

産業廃棄物処理業における通路を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017 年 発生 月	時間	死傷災害発生事例	年 齢	労 働 者 規 模
1	14～ 15	塵芥車の屋根に積んである荷物を整理するために屋根で作業中、車のサイドブレーキの引きが甘かったため車が動きだしてしまった。車を止めようと屋根から飛び降りた時に左足のかかとを骨折してしまった。	37	1 ～ 9
1	9～ 10	当店のダンボールを搬出し車両に運ぶ際に、ダンボールを抱えたまま、店の前の歩道を横切ろうとしたとき、この歩道を歩いていた歩行者、自転車に気をとられてしまい、足下の段差に気づかずに、踏み外し足を捻挫してしまった。なお、休業は2週間程度の予定で、骨折はしていない。	39	10 ～ 29
2	13～14	作業場内において、廃棄物（一斗缶）をアリゲーターで潰した後、一斗缶をパレットに載せようとしたら、一斗缶の中に残っていた少量の油が地面にこぼれ、足を滑らせて転倒してしまった。	48	10 ～ 29
2	2～3	廃棄物収集作業中、パッカー車に巻き込む為ダンボールを持って歩いている時に、段差を踏み外して左足を捻ってしまい負傷した。	29	10 ～ 29
2	14～15	リサイクル工場内において、収集したビニールをフレコンバッグに入れる作業中、フレコンバッグ（ビニール共で重さ10kg）の紐を両手で持ち、後ろ向きで引っ張り移動していたところ足がもつれ後方に倒れ、尻もちをついた際に胸椎を負傷した。	63	30 ～ 49
3	9～10	産業廃棄物積込中に重い物を持ち上げた際、足の接地面の段差に気づかず、右足首を捻り負傷した。	44	50 ～ 99
		プラント工場内で、廃棄物である木材を運搬しているときに、作業場を歩いていて		10

3	11~12	足を滑らせ、体を左で支えようとして指を骨折した。	69	～ 29
4	7~8	工場内で最終残さラインへ移動する際、濡れている床面の上で転び、左足が滑って足首を骨折した。	47	10 ～ 29
5	10～ 11	振動スクリーン（停止中）の点検・清掃をするためにバール（15kg）を両手に持って歩行中、躓いて転倒した。手袋はしていたが指先をスクリーンで強打し肉が裂けた。	47	10 ～ 29
5	9～ 10	工場内で散水用スプリンクラーの水出しの為、散水コックへ向かう際、雨水排水用水路を跨ぐ時に足を捻った。	34	30 ～ 49
6	11～ 12	自社構内で廃棄物分割作業の休憩中、荷物に掛けていたシートに躓いて転んだ。	63	10 ～ 29
7	16~17	ごみ搬入者が忘れ物（車荷台シートカバー）を取りに来た時、置き場所のプラットフォーム内、旧第1ゲート前に案内中に足を滑らせ転倒し、負傷した。	54	1 ～ 9
7	11~12	産業廃棄物を荷台に積み込みをしていた際、荷台がいっぱいになり荷台の後ろから飛び降り地面に着地した。この時、左足首を負傷した。	72	1 ～ 9
7	14～ 15	工場敷地とガラスサンド置場の間に側溝があり、それを渡る際に足を掛け、足を滑らせて左足爪先を内側にこじらせ左足薬指を骨折した。ガラスサンド置場には一時的に置いた有価物を取りに行くためだった。その日は応急手当をして、次の日に病院に行って骨折が判明した。	67	10 ～ 29
10	16～ 17	会社敷地内で、アルミ缶・スチール缶の選別、プレス作業後に片づけをしている際に、足を滑らせ転倒してしまい、とっさに左手をついた。その時はあまり痛みもなかったのですが、翌日は通常業務をしていたが、痛みと腫れがひどくなった。	50	10 ～ 29

10	10～ 11	荷物を下ろすため、車を誘導中、誤って右足を道路の側溝に落とし、バランスを崩し、骨折したものである。	57	30 ～ 49
10	10～ 11	重機メンテナンス終了時工具箱を左手に持ったまま走行用ベルトの上から飛び降りたところ、ぬかるみに着地しバランスを崩し負傷した。	53	1 ～ 9
12	7～8	室内でカゴ台車を整理し移動していたところ、床の所々が濡れており、濡れていた床の上に右足を踏み入れたところ、急に右足が滑り出し、姿勢を立て直そうとしたが左膝を床に強打してしまった。	55	1 ～ 9

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html